

平成 28 年 6 月 30 日

一般社団法人 投資信託協会
会長 白川 真 殿

(商号又は名称) 日本アジア・アセット・マネジメント
株式会社

(代表者) 代表取締役社長 熊谷 明彦

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

記

1. 委託会社等の概況

(1) 資本金の額等

平成 28 年 3 月末現在の委託会社の資本金の額 :	100,000,000 円
委託会社が発行する株式総数 :	6,400 株
発行済株式総数 :	6,060 株
最近 5 年間における資本金の額の増減 :	平成 25 年 3 月 18 日に 150,000,000 円の増資 平成 26 年 9 月 12 日に 55,000,000 円の増資 平成 27 年 2 月 27 日に 160,000,000 円の増資 平成 28 年 3 月 25 日に 1,420,000,000 円の減資

(2) 委託会社等の機構

① 平成 28 年 3 月末現在、委託会社の機構は次の通りとなっております。

・取締役会

当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行について監督します。3 名以上 7 名以内の取締役で構成され、選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までを任期とします。取締役会はその決議をもって、取締役社長を定めます。

・監査役

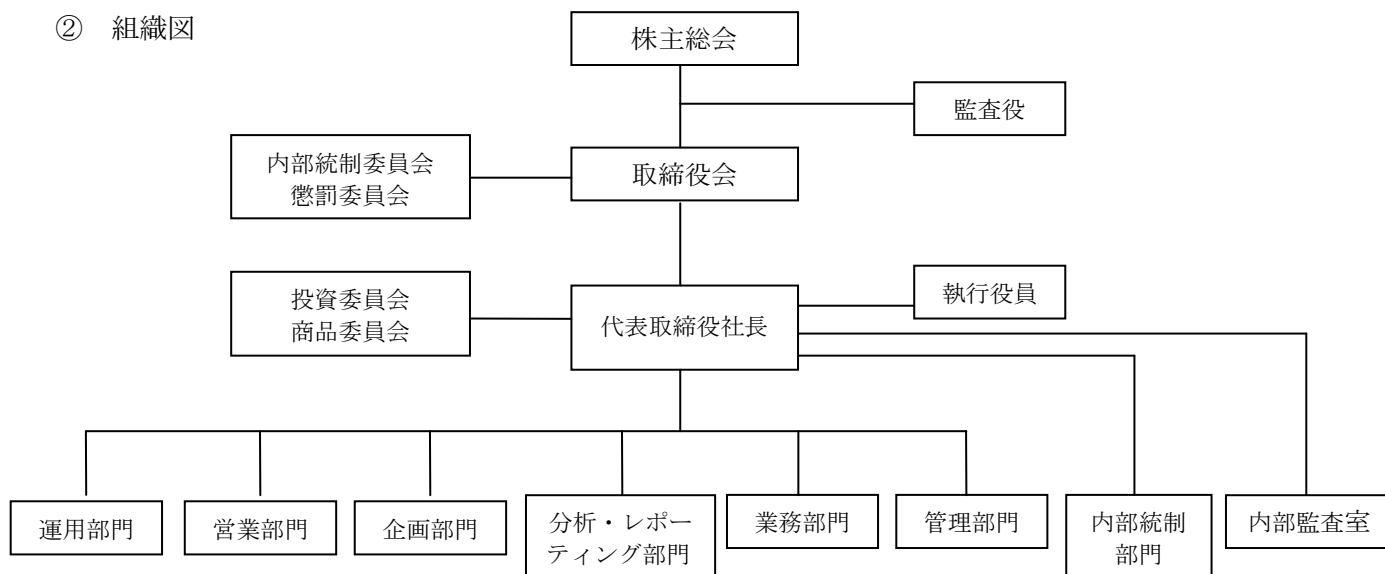
取締役の職務の執行について監査します。1 名以上とします。選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までを任期とします。

・各種委員会

委託会社の業務上重要な事項は、取締役会の決議により決定します。取締役会の下部機構として内部統制委員会および懲罰委員会が、代表取締役社長の下部機構として投資委員

会および商品委員会が、それぞれ設置されています。

② 組織図



※ 平成 28 年 3 月末現在

③ 投資運用の意思決定機構

イ. 投資委員会において、運用部門が策定した運用方針・運用計画に関する協議・決定を行います。また、運用状況検討会から提言があった場合には、運用方針・運用計画の見直し方策に関する協議・決定を行います。

投資委員会は、代表取締役社長、運用部門責任者、各ファンドマネージャーおよび投資判断者、分析・レポート部門の責任者、企画部門の責任者、内部統制部門責任者、で構成し、原則として月次で開催されます。

ロ. 運用部門のファンドマネージャーは、投資委員会において決定された運用方針・運用計画に基づいて、資産配分・銘柄選択を決定し売買に関する指図をします。業務部門（トレーディング）は、これに基づき、売買の執行および取引内容の確認を行います。

ハ. 運用状況検討会において、分析・レポート部門による運用実績評価・パフォーマンス分析に基づき、運用状況の検証を行います。また、必要に応じ、運用方針・運用計画の見直しを投資委員会に提言します。

運用状況検討会は、分析・レポート部門、運用部門、企画部門、営業部門、業務部門、内部統制部門の各責任者で構成し、原則として月次で開催されます。

※ 平成 28 年 3 月末現在

2. 事業の内容及び営業の概況

① 「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として投資信託の運用および投資一任契約に基づく運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

② 平成 28 年 3 月末現在、委託会社が、運用する投資信託（総ファンド数 34 本、純資産総額 24,780 百万円。ただし、親投資信託は除きます。）は以下の通りです。

ファンドの種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	30	21,733
単位型株式投資信託	4	3,048
合計	34	24,780

純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3. 委託会社等の経理状況

(1) 財務諸表の作成方法について

委託会社である日本アジア・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第 2 条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年 8 月 6 日内閣府令第 52 号）により作成しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、事業年度（平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

(3) 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、新日本有限責任監査法人が主催する研修会等に積極的に参加しており、また、会計基準等の情報交換も密に行っております。

財務諸表

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)		当事業年度 (平成28年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金		93,951		104,896
前払費用		7,718		6,792
未収入金	*1	53,272	*1	67,625
未収委託者報酬		34,960		28,305
未収収益		4,527		2,577
立替金		38,840		47,973
未収消費税等		325		2,834
流動資産合計		233,596		261,005
固定資産				
有形固定資産				
建物附属設備（純額）	*2	0	*2	0
器具備品（純額）	*2	0	*2	0
有形固定資産合計		0		0
投資その他の資産				
投資有価証券		210,000		—
長期差入保証金		6,772		6,772
投資その他の資産合計		216,772		6,772
固定資産合計		216,772		6,772
資産合計		450,369		267,777
負債の部				
流動負債				
預り金		20,491		11,856
未払金		10,618		11,289
未払手数料		17,787		15,569
未払費用		1,129		1,346
未払委託調査費		7,225		4,079
未払法人税等		3,512		180
賞与引当金		2,610		5,000
流動負債合計		63,375		49,321
負債合計		63,375		49,321
純資産の部				
株主資本				
資本金		1,520,000		100,000
資本剰余金				
資本準備金		490,000		—
その他資本剰余金		—		286,994
資本剰余金合計		490,000		286,994
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		△1,623,005		△168,538
利益剰余金合計		△1,623,005		△168,538
株主資本合計		386,994		218,456
純資産合計		386,994		218,456
負債・純資産合計		450,369		267,777

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	
営業収益				
委託者報酬		324,026		252,123
投資助言報酬		5,835		5,993
運用受託報酬		6,184		5,301
投資兼業報酬		0		—
営業収益合計		336,046		263,418
営業費用				
支払手数料		162,042	*1	125,548
広告宣伝費		785		1,508
調査費		31,616		34,837
委託調査費		16,512		16,963
図書費		244		328
委託計算費		1,195		1,059
通信費		2,779		2,484
印刷費		3,216		4,289
諸会費		2,009		3,440
営業費用合計		220,400		190,459
一般管理費				
給料・手当		145,940	*1	140,566
役員報酬		24,782		23,300
租税公課		6,153		550
不動産賃借料		23,183		23,173
退職給付費用		4,008	*1	3,575
消耗器具備品費		3,673		4,181
機器賃借料		10,343		10,146
法律専門家報酬		27,684		25,106
新人採用費		6,833		2,500
諸経費		51,766		56,864
一般管理費合計		304,368		289,964
営業損失		188,723		217,005
営業外収益				
受取利息		0		0
為替差益		56		—
受取配当金		660		3,544
営業外収益合計		716		3,544
営業外費用				
支払利息	*1	9,208	*1	242
為替差損		—		2
株式交付費		—		115
その他営業外費用		53		361
営業外費用合計		9,262		721
経常損失		197,269		214,182
特別利益				
投資有価証券売却益		—	*1	14,568
特別利益合計		—		14,568
特別損失				
投資有価証券売却損		—	*1	28,160
特別損失合計		—		28,160
税引前当期純損失		197,269		227,774
法人税、住民税及び事業税		△52,187		△59,236
当期純損失		145,081		168,538

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,305,000	275,000	275,000	△1,477,924	△1,477,924	102,075	102,075
当期変動額							
新株の発行	215,000	215,000	215,000			430,000	430,000
当期純損失（△）				△145,081	△145,081	△145,081	△145,081
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	215,000	215,000	215,000	△145,081	△145,081	284,918	284,918
当期末残高	1,520,000	490,000	490,000	△1,623,005	△1,623,005	386,994	386,994

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,520,000	490,000	—	490,000	△1,623,005	△1,623,005	386,994	386,994
当期変動額								
減資	△1,420,000		1,420,000	1,420,000				—
準備金から剰余金への振替		△490,000	490,000	—				—
欠損填補			△1,623,005	△1,623,005	1,623,005	1,623,005		—
当期純損失（△）					△168,538	△168,538	△168,538	△168,538
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								—
当期変動額合計	△1,420,000	△490,000	286,994	△203,005	1,454,467	1,454,467	△168,538	△168,538
当期末残高	100,000	—	286,994	286,994	△168,538	△168,538	218,456	218,456

【重要な会計方針】

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

2. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当社の親会社である日本アジアグループ株式会社を連結親法人とした連結納税制度を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成 27 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 28 年 3 月 31 日)
※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次の通りであります。 未収入金 53,272 千円	※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次の通りであります。 未収入金 64,987 千円
※2 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。 建物附属設備 163 千円 器具備品 190 千円	※2 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。 建物附属設備 163 千円 器具備品 190 千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)
※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次の通りであります。 支払利息 9,208 千円	※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次の通りであります。 営業取引による取引高 34,628 千円 営業取引以外の取引による 取引高 28,784 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	5,200	860	—	6,060
合計	5,200	860	—	6,060

(注) 増加数の内訳は次のとおりであります。

株主割当増資 (新株の発行) による増加 220 株

株主割当増資 (デット・エクイティ・スワップ) による増加 640 株

当事業年度 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	6,060	—	—	6,060
合計	6,060	—	—	6,060

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、現状、資金運用については短期的な預金等を中心に行っております。また、銀行等金融機関からの借入による資金調達は行っておりません。当社は、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬及び未収収益並びに立替金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、経理規程に従い、常に取引先毎の残高を把握し、管理に万全を期す体制をとっております。

営業債務である未払手数料は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成27年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	93,951	93,951	—
(2) 未収入金	53,272	53,272	—
(3) 未収委託者報酬	34,960	34,960	—
(4) 立替金	38,840	38,840	—

当事業年度（平成28年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額 (※)	時 価 (※)	差 額
(1) 現金及び預金	104,896	104,896	—
(2) 未収入金	67,625	67,625	—
(3) 未収委託者報酬	28,305	28,305	—
(4) 立替金	47,973	47,973	—
(5) 未払手数料	(15,569)	(15,569)	—

(※) 負債に計上されているものは、() で示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 未収入金、(3) 未収委託者報酬、(4) 立替金、(5) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成 27 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 28 年 3 月 31 日)
非上場株式	210,000	—

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度 (平成 27 年 3 月 31 日) (単位：千円)

	1 年以内
現金及び預金	93,951
未収入金	53,272
未収委託者報酬	34,960
立替金	38,840
合 計	221,024

当事業年度 (平成 28 年 3 月 31 日) (単位：千円)

	1 年以内
現金及び預金	104,896
未収入金	67,625
未収委託者報酬	28,305
立替金	47,973
合 計	248,801

4. 金銭債務の決算日後の返済予定額

当事業年度 (平成 28 年 3 月 31 日) (単位：千円)

	1 年以内
未払手数料	15,569
合 計	15,569

(有価証券関係)

1. 当会計期間中に売却したその他有価証券

当事業年度 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日) (単位：千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	210,000	14,568	28,160

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)
確定拠出年金への掛金支払額	4,008	3,575
合 計	4,008	3,575

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (平成 27 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 28 年 3 月 31 日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	451,239	500,155
未確定債務	1,542	2,439
未払事業税	848	—
減損損失	9,360	5,477
賞与引当金	863	1,543
資産除去債務	2,037	1,929
その他	—	(745)
繰延税金資産小計	465,891	510,798
評価性引当金	(465,891)	(510,798)
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債	—	—
繰延税金資産の純額	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上したため、記載しておりません。

追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 26 号平成 28 年 3 月 28 日)が当事業年度末に係る財務諸表から適用できるようになったことに伴い、当事業年度から当該適用指針を適用しております。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

損益計算書で委託者報酬及び運用受託報酬等区分して記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の 10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

前事業年度（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）

(1) 親会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事 者との 関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
親会社	日本アジアホールディングズ(株)	東京都千代田区	99 百万円	投資事業	被所有 直接 100%	資金の 借入 増資 投資有価 証券取得	資金の借入 借入金利息 (注2) 株主割当増 資(注3) 株主割当増 資(注4) 投資有価証 券取得 (注5)	170,000 9,208 110,000 320,000 110,000	— — — — —	— — — — —
	日本アジアグループ(株)	東京都千代田区	3,994 百 万円	投資事業	被所有 間接 100%	連結納税	連結納税に 伴う受取予 定額	53,272	未収入 金	53,272

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 市場金利を勘案して合理的に決定しております。

3. 株主割当による新株の発行を、1株につき500千円で行ったものであります。

4. 株主割当による新株の発行(デット・エクイティ・スワップ)を1株につき500千円で行ったものであります。

5. 有価証券の取得価格は、独立した第三者による株価評価書を勘案して決定しており、支払条件は一括現金払であります。

(2) 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

日本アジアグループ(株) (東京証券取引所に上場)

日本アジアホールディングズ(株) (非上場)

当事業年度（自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日）

(1) 親会社等

種類	会社等の 名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
親会社	日本アジ アグルー プ(株)	東京都 千代田区	3,995 百 万円	投資事業	被所有 間接 100%	連結納税	連結納税に 伴う受取予 定額	59,416	未収 入金	64,987
	日本アジ ア証券(株)	東京都 中央区	4,400 百 万円	証券業	被所有 直接 100%	役員の 兼任 資金の 借入 投資有価 証券の譲 渡	資金の借入 借入金利息 (注2) 投資有価証 券売却 (注3) 売却代金 売却益 投資有価証 券売却 (注4) 売却代金 売却損	50,000 242 114,568 14,568 40,612 13,974	— — — — — —	— — — — — —

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 市場金利を勘案して合理的に決定しております。

3. 有価証券の売却価額は、独立した第三者による株価評価書を勘案して決定しており、支払条件は一括現金払であります。

4. 有価証券の売却価額は、直近の取引事例に基づいて決定しており、支払条件は一括現金払であります。

(2) 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

日本アジアグループ(株) (東京証券取引所に上場)

日本アジア証券(株) (非上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)
1株当たり純資産額	63,860 円	36,048 円
1株当たり当期純損失金額	26,971 円	27,811 円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)
当期純損失	145,081 千円	168,538 千円
普通株式に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純損失	145,081 千円	168,538 千円
普通株式の期中平均株式数	5,379 株	6,060 株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

公開日 平成 28 年 6 月 30 日
作成基準日 平成 28 年 6 月 22 日

本店所在地 東京都中央区日本橋小網町 12 番 7 号
お問い合わせ先 管理部門

独立監査人の監査報告書

平成28年6月22日

日本アジア・アセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 三宅孝典
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井尾稔
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日本アジア・アセット・マネジメント株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本アジア・アセット・マネジメント株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。